



百科



笑は問い合わせ先です

20歳になったら「国民年金」

成人式をお迎えになる皆さん、おめでとうございます。
成人になるといろいろな権利と義務が発生しますが、国民年金に加入することも大切な義務の一つです。

皆さんにはまだまだ先のことと思われるがちです。しかし、「人生80年代」、老後はだれにでも訪れるものです。

公的年金制度は、老後生活の安定を保障するだけではなく、ケガや病気で障害が残ったときにも、私たちの生活を支えてくれる大切なものです。

だれにでも必ず訪れる老後や「もしも」に備え、みんなで費用を出し合って生活の安定を支えるため、国が責任を持って管理・運営しているのが公的年金です。

20歳は国民年金の出発点です。加入手続きは、国民年金係まで

お問い合わせください。
学生には納付の特例があります。手続きには、印鑑および学生証の写しまたは在学証明が必要です。

源泉徴収票が交付されます

老齢基礎年金、老齢厚生年金、通算老齢年金または特例老齢年金を受けている方には、一月末ごろまでに、源泉徴収票が社会保険庁から送られてきます。

この源泉徴収票には、平成13年中にあなたに支払われた年金の総額などが記載されています。確定申告などに使用しますので大切に保管してください。

なお、遺族基礎年金や障害基礎年金を受給されている方には交付されません。

問 市民課国民年金係
☎22・1312

自動車事故被害者救済制度

重度後遺障害者への介護料支給
平成13年7月より介護料支給制度が大幅に改正され、手続きの簡素化とともに、今まで対象にならなかつた随時の介護を必要とする方も対象となりました。

対象者 自動車事故により、脳や脊髄を損傷し、自賠責保険後遺障害認定等級が次に該当する方。
・常時介護の方
（1級3号または4号）
・随時介護の方
（2級3号または4号）
支給額 障害の程度により月額29,290円から136,880円の範囲内で支給します。
自動車事故で亡くなられた方のご家族を救済する「交通遺児等育成資金」もあります。

問 自動車事故対策センター
仙台主管支所
☎022・262・6790

農業委員会選挙人名簿登録申請

農業委員会選挙人名簿は、平成14年1月1日現在の状況を、1月10日までに提出される農業委員会委員選挙人名簿登録申請書に基づいて作成されます。

選挙権を有する方

市内に住所を有し、年齢満20歳（昭和57年4月1日までに生まれた方）以上の方で次の要件を備える方
10a以上の農地につき耕作の業務を営む方
その方の同居の親族（6親等内の血族または3親等内の姻族）またはその配偶者であつて、年間におおむね60日以上耕作に従事する方

10a以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間におおむね60日以上耕作に従事する方
ね60日以上耕作に従事する方
登録申請書の提出のない場合は、農業委員会委員選挙人名簿に登録されませんので、投票やリコール請求ができなくなります。

登録申請書は、農業委員会協力員（自治会長など）が12月下旬に配付し1月上旬に回収されます。

1月上旬までに申請書が届かなかったり、不明の点は農業委員会事務局（☎22・1256）へお問い合わせください。

選挙人名簿の縦覧について
縦覧期間（15日間）
2月23日～3月9日
縦覧場所（市役所1階）
白石市選挙管理委員会事務局

標準小作料の改訂について

農地の賃貸借による契約小作料の額を定めるにあたって、目安となる標準額を農業委員会で設定しています。次の標準額は、平成14年から適用となります。

問 農業委員会事務局 ☎22-1256

農地区分	小作料の標準額（円）	備考（10a当たりの収量）
田の部（10a当たり）	上	20,000 480kg
	中	17,000 450kg
	下	14,000 420kg
畑の部（10a当たり）	上	10,000
	中	8,000
	下	5,000

宮城労働局から 各種助成金制度が 10月1日から大きく変わりました

雇用調整助成金

業種を問わず、経済上の理由により、急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の方が助成の対象となります。

特定求職者雇用開発助成金（10月1日以降の雇入れ）

特定就職困難者雇用開発助成金
金 60歳以上の方、障害者の方、母子家庭の母などの就職が困難な失業者を、公共職業安定所または届け出をした職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主の方に助成されます。

住宅ローン返済でお困りの方へ

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。
返済期間の延長（最長10年）
元金据え置き期間の設定（最長3年）
元金据え置き期間中の金利引き下げ
取扱期間は今年3月末まで。
問 住宅金融公庫東北支店
☎022・227・5003
または返済中の金融機関

吹上荘での通所介護（デイサービス）



利用しやすくなった「短期入所サービス」、介護保険から

介護保険制度が始まって、間もなく2年を迎えようとしています。この間、介護保険サービスを利用したり保険料を納めていただくなど、介護保険制度を身近に感じられるようになった方も多いと思います。

介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴呆など、サービスを受けられる状態かどうかの認定（要介護認定）を受けるための申請が必要です。平成13年11月末現在、千六百五十五名の方が認定を受けています。

要介護認定では、寝たきりや痴呆など介護が必要な状態かどうかだけでなく、介護の手のかかり具合（要介護度）も判定します。要介護度により、居宅サービスを受けられる上限額（支給限度額）が異なります。

これまで居宅サービスは、訪問通所サービスと短期入所サービス（ショートステイ）の2つの区分に分かれており、短期入所サービスの利用については、1カ月の支給限度額とは別に、基本的に6カ月ごとに利用できる日数が決められていました。平成14年1月からは、この区分が1つとなり、短期入所サービスが利用しやすくなります。

1月からの利用のしかた

（1カ月の支給限度額の範囲内で、ほかのサービスと組み合わせて利用できます。）

要介護度	居宅サービスの支給限度額/月（ ）内は短期入所サービスのみを利用した場合の利用可能日数
要支援	61,500円（6日）
要介護度1	165,800円（16日）
要介護度2	194,800円（18日）
要介護度3	267,500円（24日）
要介護度4	306,000円（27日）
要介護度5	358,300円（30日）

これまでの利用のしかた

（短期入所サービスは、基本的に6カ月ごとに利用日数が決められていました。）

要介護度	訪問通所サービス支給限度額	短期入所サービス利用限度日数
要支援	61,500円/月	7日/6カ月
要介護度1	165,800円/月	14日/6カ月
要介護度2	194,800円/月	14日/6カ月
要介護度3	267,500円/月	21日/6カ月
要介護度4	306,000円/月	21日/6カ月
要介護度5	358,300円/月	42日/6カ月

問 保険課介護保険係
☎22・1361

宮城県の最低賃金

地域別最低賃金	日額	時間額	効力発生の日
宮城県最低賃金	4,932円	617円	平成13年10月1日
産業別最低賃金	日額	時間額	効力発生の日
鉄鋼業	5,769円	722円	平成13年12月20日
電気機械器具製造業	5,552円	694円	平成13年12月15日
自動車小売業	5,603円	701円	平成13年12月20日

宮城労働局・各労働基準監督署